

令和2年7月31日

保護者 様

安城市教育委員会
安城市立明祥中学校

新型コロナウイルス感染症に生徒及び教職員等（学校関係者）が罹患したことが判明した場合の対応について

日頃は、本校の教育活動に対し深い御理解と御協力をいただき、誠に有難うございます。本校の生徒および教職員等（学校関係者）が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合、下記のような対応をとらせていただきます。

つきましては、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、感染状況等により、変更も考えられます。

記

1 生徒および教職員等（学校関係者）が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合の対応

- ・愛知県教育委員会の指示に従い、原則、3日間臨時休業（土日も含みます）とします。ただし、業者による消毒作業や保健所による濃厚接触者の特定等のため、期日を延長する場合があります。

2 保護者への連絡方法

(1) 登校前の場合

メール配信、または、電話にて連絡いたします。その日から3日間臨時休業とします。すでに家を出て学校に向かっている場合は、学校より保護者に連絡をした上で下校させます。

(2) 登校中（授業中）の場合

メール配信、または、電話にて連絡いたします。安全に留意した上で下校させます。次の日から3日間臨時休業とします。

(3) 下校後の場合

メール配信、または、電話にて連絡いたします。次の日から3日間臨時休業とします。

3 その他

- ・臨時休業の変更等が生じた場合は、メール配信、または、電話で連絡いたします。
- ・御不明な点がございましたら、随時、教頭までお問い合わせください。
- ・生徒が下校した際、家に入れない等の問題が考えられる場合は、ご相談ください。
- ・PCR検査の結果、陰性と判明した場合においても、保健所の指示により、最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間出席停止となります。

問い合わせ先 教頭 安田 雅人

電話 0566-92-0019